



集合注射を実施します

表1の日程で狂犬病予防注射（集合注射）を行います。なお、未登録の犬は、登録申請も受け付けます。集合注射での注射代金などについては、表2のとおりです。

既に犬の登録をしている飼い主には、案内はがきを送付しますので、必要事項を記入し、会場に持参してください。

集合注射を受けられない場合は動物病院へ

集合注射に來られない場合は、動物病院で必ず注射を受けさせていただきます。表3の市指定の獣医師のいる動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、病院規定の注射代とは別に手数料を支払うことで、病院で注射済票の交付（未登録の場合は併せて犬の登録）を受けることができます。表3以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、動物病院が発行した注射済証（注射証明書）を持って、環境整備課で注射済票の交付申請（未登録の場合は併せて犬の登録申請）をしてください。（交付と登録には別途手数料が必要）※動物病院で予防注射を受けた場合、注射代金が表2の集合注射代金と異なる場合があります。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

問い合わせ 環境整備課 ☎59-2154

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の飼い主には、犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が義務付けられています。※登録申請をしなかったり、狂犬病予防注射を受けさせなかったりした場合、飼い主に20万円以下の罰金が科せられることがあります。



動物飼育のマナー啓発用看板を配布しています

問い合わせ 公衆衛生推進協議会 ☎59-2112
犬のフンの持ち帰りや、のら猫へのえさやり禁止を啓発するための看板を用意しています。看板の必要の方は、公衆衛生推進協議会または環境整備課に申し込んでください。

水環境を守るため、適切な浄化槽の維持管理

浄化槽の法定点検

問い合わせ

環境整備課リサイクルセンター
☎525101

浄化槽は、微生物の働きを利用して、水洗トイレや台所などから出る汚水をきれいにし、川や海に流す設備です。

浄化槽には、水洗トイレの汚水だけを処理する単独処理浄化槽と台所や風呂などの生活雑排水も併せて処理する合併処理浄化槽があり、公共下水道施設の代わりとなるものです。

浄化槽の機能を正常に保つため、管理（設置）者には、保守点検と清掃の実施、法定検査の受検など、適切に維持管理する義務があります。

きれいな水環境を守るため、浄化槽の保守点検と清掃を行い、必ず法定検査を受けてください。

保守点検

浄化槽を正常に機能させるための点検や調整など

清掃

たまった汚泥の引き抜きや機器の



広島県浄化槽維持管理
啓発事業キャラクター

洗浄など

法定検査

保守点検や清掃の実施状況の確認、浄化槽の排水の水質検査など
※法定検査は県が指定した機関が行います。

既設の浄化槽の更新も補助対象です

公共下水道や集落排水処理施設の計画区域外に位置する個人の住宅に、小型合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。

平成31年4月1日からは、設置者の維持管理に要する経費を軽減する観点から、これまでのくみ取り・単独処理浄化槽からの転換や新築の際の設置に加えて、既設の小型合併処理浄化槽を更新する場合も補助対象としています。詳しくは、環境整備課へ

犬・猫の引き取り・飼い方の相談

問い合わせ 県動物愛護センター ☎0848-60-8511

県動物愛護センターで犬・猫の引き取りを行っています。飼い犬・猫の場合も、所有者不明の犬猫（のら犬・猫や迷い犬・猫）の場合も、引き取り理由を確認することになるため、必ず事前に県動物愛護センターに相談してください。ただし、引き取りができない場合があります。なお、犬や猫を飼育している方や飼おうとする方に、飼育に必要な知識が学べる無料の講習会を開催していますので、希望する方は相談してください。

表3 市指定の獣医師のいる動物病院

病院名	ところ	電話番号
大竹動物病院	油見3-16-9	53-5441
みどり動物病院	北栄4-16	52-1186
のぞか動物病院	廿日市市宮島口西2-3-29	(0829)56-0073
メリー動物病院	廿日市市大野土井995-4	(0829)55-1515
大野中央もみじ動物病院	廿日市市大野中央4-9-38	(0829)50-0012
エナミ動物病院	廿日市市宮内978-5	(0829)39-3338
むつみ動物病院	廿日市市宮内1067-2	(0829)38-6230
松村動物病院	廿日市市宮内4317-5	(0829)30-7770
たむら動物病院	広島市佐伯区吉見園7-16	(082)924-5812

ゴーヤーの苗 無料配布 緑のカーテンコンクール 参加者募集

問い合わせ 公衆衛生推進協議会事務局
(リサイクルセンター内)
☎59-2112

③野菜などとして収穫し、販売するなどの営利目的でない
④申請書受理後の審査で、現地調査や必要な情報の提供などが生じた場合、協力が得られる
⑤8月末までに「実績報告書」が提出できる

⑥コンクールでの審査、活動記録や広報啓発のための現地調査、写真撮影、活用同意が得られる

⑦生育活動終了後の植物の処分を自らの責任で適切に行う

申し込み リサイクルセンター、環境整備課、各支所、総合市民会館、栄公民館にある申請書に記入して、公衆衛生推進協議会事務局へ。

※申請者が多数の場合、募集期間中でも受け付けを中断する場合があります。

コンクールへの参加 苗を配布した個人または団体は、「緑のカーテンコンクール」参加申込書兼実績報告書を8月末までに提出してください。

表1 犬の登録・狂犬病予防注射(集合注射)日程表
(雨天決行)

	と き	と ころ
4月16日(火)	9時～10時	アゼリアおおたけ(大竹会館)
	10時10分～10時40分	コミュニティサロン元町
	10時50分～11時	木野支所
	11時10分～11時20分	防鹿集会所
	11時30分～11時35分	安条福祉センター
	11時45分～11時50分	前飯谷公民館
	13時～13時05分	マロンの里交流館
	13時15分～13時25分	栗谷支所(農林振興センター)
	13時35分～13時40分	後原集会所
	14時10分～14時20分	松ヶ原集会所
4月17日(水)	14時35分～14時50分	玖波7丁目公園
	15時～15時15分	向田公園(玖波中学校横)
	9時30分～10時	玖波公民館
	10時10分～10時30分	御園台1号公園
	10時40分～11時10分	総合市民会館
	11時20分～11時50分	さかえ公園
	13時30分～13時40分	三ツ石自治会館
	13時55分～14時20分	市役所(正面玄関下広場)
	15時20分～15時35分	阿多田島漁協前

※未登録の犬は、登録申請も受け付けます。
※既に犬の登録をしている飼い主には、案内はがきを送付しますので、会場に持参してください。

表2 集合注射料金

	登録済みの犬	未登録の犬
注射代金	2,550円	2,550円
注射済票交付手数料	550円	550円
登録手数料	-	3,000円
合計	3,100円	6,100円

※令和6年度から注射代金が増額になりました。
当日は、つり銭がいらないう、ご協力ください。
会場には犬を制止できる方が来てください。



問い合わせ
産業振興課
☎59-2131

市内の中小企業や

市内で新たに創業しようとする中小事業者の皆さんへ

大竹市地域経済活性化事業の補助金を交付します

大竹の魅力の発信と地域経済の活性化を図るため、商品開発・改良事業、販路拡大事業および創業に係る事業に対する補助金を交付します。

なお、商品開発・改良事業および創業に係る事業の補助金については、支援機関の支援を受ける必要がありますので、事前に産業振興課に相談してください。

※支援機関とは、中小企業等経営強化法第31条第1項の規定に基づき、国の認定を受けた経営革新等支援機関のことです。市内では、大竹商工会議所や金融機関などが認定を受けています。

対象

中小事業者などで、次の事業ごとの要件を全て満たす方

【商品開発・改良事業】

①商品を販売または製造する事業所が市内にある

②市税の滞納がない

③市内で事業を1年以上続けている

④支援機関などの支援を受けている

⑤大竹生まれ商品として登録し、新商品などの販売を開始した日から2年以内に市のふるさと納税返礼品とするための手続きを行う

【販路拡大事業】

①商品を販売または製造する事業所が市内にある

②市税の滞納がない

【創業に係る事業】

①補助金を募集する年度内に市内で創業しようとするまたは創業した
②商品を販売または製造する事業である
③市税の滞納がない
④支援機関などの支援を受けている
⑤市内で事業を営んでいないもの新たな事業を開始する

補助金の対象経費と上限額

各事業の補助対象経費（税込み）

の2分の1以内（1000円未満切り捨て）

【商品開発・改良事業】

調査研究費、開発費、借損料、資料購入費、通信運搬費、委託費（補助金上限額は250万円）

【販路拡大事業】

委託費、広告宣伝費、旅費、通信運搬費、出展料、使用料（補助金上限額10万円）

【創業に係る事業】

店舗等改装費（市内事業者が施工する場合限定）、家賃、借損料、広告宣伝費、委託費（補助金上限額60万円）

申し込み

4月1日(月)から12月27日(金)までに必要書類とともに申請書を産業振興課へ。

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

中小企業融資制度

問い合わせ
産業振興課
☎59-2131

市は、中小企業の経営の安定と工業の育成振興を図ることを目的に、中小企業融資制度を設けています。信用保証協会所定の保証料率を20%引き下げ、引き下げた分は市が負担します。

対象要件

○信用保証協会の信用保証の対象となる業種

○市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者

○市税などの納税成績が良好である
申し込み 取扱金融機関を通して申し込みください。

融資資金の用途		運転資金、設備近代化資金	
融資限度額		2000万円(※)	
融資期間		1年以内	1年超～10年以内
		(据置期間は6カ月以内)	
利率(年)	保証つき	1.00%	1.60%
	保証なし	1.50%	2.00%
保証料率		信用保証協会所定の料率(うち20%分を大竹市が負担)	

(※) 融資限度額は、1中小企業者につき運転資金および設備近代化資金の合算額ではなく、それぞれで2000万円までとする。



利用していないのに支払い続けていた！サブスクの契約に注意

問い合わせ

◆消費生活センター（産業振興課内）☎573236

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時～12時・13時～16時

◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

【事例1】

高校生の息子が中学生の時、音楽のサブスク（サブスクリプションの略称で、定期購読や会費など）を申し込み、その後利用していないのに毎月2千円を3年間も支払っていた。携帯電話の料金と一緒に払っていたので気づかなかった。（当事者：高校生）

【事例2】

キャリア決済の明細に不審な引き落としがあったため、中学生の息子に尋ねるとゲームをしている際に一定期間無料のサブスクの契約をしてそのまま放置していることが分かった。解約しようとサイトにログインしたが、解約手続きに進むボタンが見当たらない。（当事者：中学生）

ひとつと

アドバイス

○サブスクリプション（サブスク）は定額を定期的に支払うことで、一定期間商品やサービスを利用することができるサービスです。無料トライアル（お試し）であっても、期間内に事業者の定める方法で解約しないと、多くの場合、自動的に定額サービスに移行し支払いが続きます。申し込む前の最終確認画面などで、有料プランへの移行時期や価格、解約方法などをよく確認しましょう。

○サブスクの請求にすぐ気づけるように、キャリア決済やクレジットカードなどの明細は毎月確認しましょう。

クレジットカード等の
明細は毎月確認
しましょう！



○解約時に必要となるIDやパスワードなどの登録情報は保存しておきましょう。
○スマートフォンアプリの場合には、アプリをアンインストールするだけでは解約できないので注意が必要です。

困ったときは、消費生活センターや消費者ホットライン188に相談してください。

（子ども・若者サポート情報第203号より）

市内の家屋・償却資産に賦課された固定資産税の課税標準額が増加した事業者に

産業振興奨励金を交付します

問い合わせ
産業振興課 ☎59-2131

次の要件に該当する事業者は、審査会で認定された場合、産業振興奨励金が交付されます。申し込みが必要です。早めに手続きをお願いします。

対象産業

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）

※卸売業、小売業は、代理商、仲立業を除く。また、風俗営業などを除く

奨励金の交付要件

市内の家屋および償却資産に賦課された固定資産税の課税標準額が、前年度の課税標準額に比べて増加し、次の①か②に該当することになった事業者。（所有権の移転などによるものは除く）

- ①中小企業者で増加課税標準額が5000万円以上
- ②中小企業者以外の事業者で増加課税標準額が5億円以上

奨励金の額

増加課税標準額×1000分の14（限度額5000万円）

申し込み

要件に該当することとなった年度（新設・増設した建物などに固定資産税が賦課された年度）の4月1日から9月30日までに産業振興課へ。

新聞・雑誌などの紙類は、有効な「資源」です――

「もやすぐみ」として出されたうちの

18%は「紙資源」としてリサイクルされています。

「紙資源の日」に、ごみステーションに出される新聞、雑誌・雑紙、段ボールなどは、回収後に「ごみ」として処分するのではなく、「紙資源」として業者に買い取ってもらうことで市の財源の一部となっています。

そして、業者で圧縮梱包後、海外に輸出や、製紙工場に搬入して、トイレットペーパーなどの紙製品に加工するなど、リサイクルすることによって有効に活用されています。

団体での紙資源などの回収活動に、報奨金を交付

ごみの減量化を図るため、自治会や子ども会などの団体が、集団で新聞などの紙類やアルミ缶を回収する活動に対して、回収量に応じて報奨金を交付しています。

活動には次の2種類があり、報奨金は、各団体の活動資金などとして活用されています。

「システム回収」

ごみ収集カレンダーで決められた月1回の「紙資源の日」に、資源回収の取り組みを示す「のぼり（黄色）」が立っている各地区のごみステーションで回収を行う取り組みです。

「団体回収」

資源回収に取り組む各団体が、回収業者と都合のよい実施日や場所を決めて、回収を行う取り組みです。

資源回収の対象物

新聞、雑誌・雑紙、段ボール、アルミ缶

※「紙資源の日」にアルミ缶を出すことができるのは、システム回収を実施するごみステーションだけです。

紙類を資源として出せば年間約1600円節約可能

各家庭から出されるもやすぐみの

ごみの減量化
資源化にご協力を
大竹市

問い合わせ

環境整備課リサイクルセンター ☎525101

中には、新聞などの「紙資源」としてリサイクルできるものが、約18%含まれています。

資源回収の対象物の紙類をもやすぐみではなく、資源として「紙資源の日」に出すことで、指定ごみ袋が「大」から「中」のサイズに変わり、年間で約1600円も節約できます。

また、もやすぐみの量が減ることによって、市のごみ処理に要する経費の削減も図られます。

資源回収の取り組みに積極的に協力し、市民みんなでもやすぐみの減量に取り組みましょう。

※詳しくは、リサイクルセンターに問い合わせてください。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

4月のテーマ

やってみようエコドライブ！

～ふんわりアクセル（発進時に5秒間で20km/h）～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

国民年金の保険料が変わりますー月額1万6980円に

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141

年金のはなし No.330

令和6年度の保険料額

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の保険料は月額1万6980円です。

納め忘れを防ぐためにも、便利でお得な口座振替やクレジットカード納付を利用してください。また、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付も可能です。

対象決済アプリ…auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINEpay、楽天ペイ

20歳になる学生の皆さんへ

在学中で保険料の納付が困難な学生は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例」制度があります。学生納付特例が承認された期間は年金の受給資格要件に含まれます。

ただし、学生納付特例で猶予された期間は、将来受け取る年金額には反映されませんので注意してください。年金を満額受け取りたい方は、この期間の保険料を10年間の範囲内で後払いできる追納制度を利用してください。

申請場所

保健医療課、各支所

申請に必要なもの

○マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの

○学生証（コピー可。ただし、裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む）または在学証明書（原本）

産前産後期間の

国民年金保険料が免除

「国民年金1号被保険者」は出産予定月または出産月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6カ月前から届け出可能です。

産前産後期間として認められた期

間は保険料を納付したものととして将来受け取る年金額に反映されます。すでに納付している場合、産前産後期間の保険料は還付されます。届け出場所
保健医療課、各支所
届け出に必要なもの
○マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの

福祉の
とびら
No.112

世界自閉症啓発デー（4月2日）
発達障害啓発週間（4月2日～8日）

問い合わせ 福祉課

☎592146

誤解されやすい自閉症

自閉症は、「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が冷たかった」ということが原因ではないか」と思われたりすることがありますが、これは正しくありません。

自閉症の特性があると、他人の気持ちや感情を理解すること、言葉を適切に使うことなどが苦手です。大きな音に敏感な場合もあります。仲良くなる方法を見つけるには？

自閉症の特性がある人が、こっちを見ないし返事もしない。そんなときは、短い言葉を使ったり、答えを少し待ってみたりしてみましょう。

大竹市では、本や絵本の紹介など
とき 4月2日（火）～30日（火）
ところ 市立図書館